

# 干潟保育所民営化の経緯

## 1. 指定管理者制度の活用

公の施設の管理については、平成15年の地方自治法改正により、指定管理者制度が創設され、施設の所有は公のまま、管理を民間事業者に委託することができるようになりました。

旭市では、地域の振興や活性化を図る目的で平成18年に「指定管理者制度の導入に係る基本方針」を策定し、指定管理者制度を導入することとなりました。

公立保育所においても、多様な保育ニーズに対応し充実した保育サービスを提供するため、指定管理者制度による運営を検討しました。

その結果、比較的新しい施設であり、耐用期限も長い「干潟保育所」において指定管理者制度を活用し、平成20年度から学校法人旭鈴木学園に保育所の運営を委託しています。

## 2. 施設運営の状況

指定管理者については、5年ごとに候補者選定委員会を開催し、事業の内容を審査したうえで選定しており、同法人は3期15年にわたり干潟保育所の運営を行ってきました。保育事業として英語教育や運動教室を他の保育所に先駆けて実施しており、その保育内容は保護者から高い評価を得ているところです。

## 3. 私立保育所への移行

旭市では、保育所を民営化することにより、更なる保育の質の向上や施設整備の際の経費削減が見込まれることから、行政改革アクションプランや旭市立保育所再編計画において、保育所の運営方法を検討してきました。

干潟保育所は、保護者アンケートにおいて約9割の保護者が保育内容に満足しており評価が高いこと、また、学校法人旭鈴木学園は15年の運営実績があり事業の継続性が高いことから、民営化に向けて準備を進めてきたところです。

令和4年10月には保護者説明会を実施し、保護者からは特に反対意見等はなく、概ね了承を得られたと考えられることから、同法人に施設を譲渡したうえで令和5年4月から私立保育所としての運営を予定しています。